

働き方改革のご相談は 愛知働き方改革推進支援センターへ！



来所・電話・メール
による相談



セミナー開催・
講師派遣



個別企業訪問相談

社会保険労務士等の専門家が訪問してご相談に対応します。

※以下は相談事例の一部です。他のご相談もお気軽にどうぞ

- ◆同一労働同一賃金 ◆賃金引上げに向けた取組み ◆就業規則見直し
- ◆活用可能な助成金 ◆時間外労働の上限規制 ◆36協定の締結・届出など

中小企業事業主のための【無料】相談窓口

愛知働き方改革推進支援センター

*当センターは、厚生労働省より委託を受けた公的支援機関です。

*当センターは「事業者様の支援」と目的としており、労働者様へのアドバイスは致しかねます。

*ご相談内容は秘密厳守として取り扱い、目的外への使用は致しません。

☎ 0120-006-802

開所時間:平日 午前9時～午後5時
(年末年始を除く)

✉ aichi@workstylereform.net

HP 働き方改革推進支援センター

検索

お問合せ



名古屋市熱田区三本松町3-1
愛知県社会保険労務士会館 2階

アクセス



*当センターは、駐車場がありません。

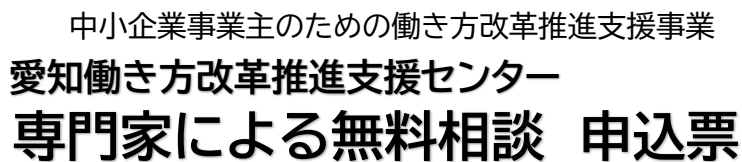
公共交通機関をご利用ください。

名鉄「神宮前」駅東口より徒歩5分「熱田税務署」北120m

愛知働き方改革推進支援センター公式キャラクター

アイチロちゃん

整った労働環境を好むキレイ好きなキツネ。
愛知労働局の「愛」とキツネ文化から生まれました。



※ご記入いただいた情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。



〒456-0032 愛知県名古屋市中熱田区三本松町3-1
愛知県社会保険労務士会館2階

※会社・事業所への訪問相談の申込期間 令和7年4月1日～令和8年3月6日